

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公)

公表:令和 5年 11月 日

事業所名 こぼんはうすさくら八幡西割子川教室

保護者等数 20名(児童数)

回収数

18

割合

90 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえな	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	14	2		2	・体も大きくなるので心配です。	・教室には必要最低限のものしか置かないように配置し、机や椅子も移動できます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	15			3	・理学療法士や保育士などの先生がいるので色々な相談も出来ます。	・主に保育士・児童指導員が勤務しております。専門性のある職種を入職させる検討もしております。また様々な研修に参加する機会を設けており、遠隔での研修体制も整えています。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	7	2		9		・危険と思われる場所に関しては高学年の児童でも関係なく職員が付き添いで支援できますように配置してまいります。
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	17			1		
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	18				・ハロウィンやクリスマス子供が楽しみにしています。	・季節に応じたイベントを引き続き行います。
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	2	2	6	8	・交流機会があれば嬉しいです。	・こぼんはうすさくらの教室同士で交流機会を年末に企画しています。他の施設に関しては感染症等の状況を考慮して検討していきます。
保護者 への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	15	1	1	1	・直接話していただきとても丁寧です。	・説明した内容を再度行ったり、送迎時には現状の教室での様子も伝えていければと思います。
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができていますか	16	2			・利用日に活動した内容はわかりますがどのぐらい出来たかなど教えてほしい。	・連絡帳にて支援項目については毎回記載していますが、活動について記録が間に合わないときには送迎時にできるだけ詳しく話せるようにしています。お迎えの方がご家族で直説お話しができない場合はできる限り管理者や児童発達支援管理責任者とメールや電話でやり取りしていただければと思います。
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	12	1	1	4	・教室での面談機会が今後あれば嬉しいです。	・感染症の規制緩和もあり来年から面談の希望がありましたら全児童・ご家庭対象で実施する方向で動いています。
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		5	7	6	・特別な交流は求めていません	・新型コロナ5類以降により今後は感染症の流行状況に応じて開催を模索してまいります。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	15			3	・特に心配はないです。	・今後も迅速な対応していきます。
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	15	3				・気軽にメールなどでも問い合わせできますのでいつでもご連絡できます。
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	9			9	・活動の様子を写真で見ることが出来て嬉しいです。	・継続して定期的に発信できればと思います。
	14 個人情報に十分注意しているか	15			3	・契約時に説明してもらっています。	・鍵付きの書庫を使用しています。
非常時 等の 対応	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	8	2	3	5		
	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	14		1	3	・毎月活動で行っています。	・様々な状況を想定し行います。
満足 度	17 子どもは通所を楽しみにしているか	18				・毎日とても楽しく利用しています。	・今後も児童に合わせて活動行います。
	18 事業所の支援に満足しているか	17	1			・急な変更も対応してもらっています。	・出来る範囲で要望には応えていければと思います。

227

21

19

57

70%

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 年 月 20日

事業所名 こぼんはうすさくら八幡西割子川教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	15		国の設備基準である児童一人当たり3m ² 以上かつ死角のない指導員の目が届く1つの空間で集団療育を行えるスペースはあと思っています。	
	2 職員の配置数は適切である	15		児童10人に対し指導員2人以上という国の人員配置基準より増員した人員配置を常に行い、加配人員もいます。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	14	1	遊具の収納や来所から身支度の導線などは児童がわかりやすいように写真等で視覚支援を行っている。バリアフリーが必要なお子様はいらつしやらないが入口の階段は2段あるのでそこは職員が手をしっかりとつないで登るようにしている。	入口の段差に手すりがあればと思います。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10	5	月に1度の会議と各児童の支援しやすく把握できるように資料作りをしています。	情報の確認する時間を明確に設けて行ければと考えます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	15		アンケート結果を受け止めて、保護者様の意見も参考にして対応していきます。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	15		前回の結果を職員間で話、事業所のホームページで公開している	アンケート結果に基づき希望者の保護者面談を行います。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	15		今後も第三者評価を行っていただけるように働きかける方針です。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	14	1	月に1度の職員研修や指定ページのハウスルールの読み込みをしている	外部での研修をもっと参加できるようにと思います。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	15		各教室の職員が児童・保護者様との話し合いをしっかりと行っています。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	15			
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	15		月に一度、1ヶ月先のプログラムについて会議の場を設けています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	14	1	季節のイベントに応じたプログラムなど取り入れて様々なプログラムに取り組めるようにしている	地域のイベントなどにも参加できるように情報収集します。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	15		1日の予定をホワイトボードに書き児童全員が自由に確認し行動できるようにしている。課題も全体で大きく1つ個別で1ずつ設定している	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	15		児童の発達段階に応じて、個別の課題と社会性等の集団行動について作成しています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	15		朝礼での確認はもちろん、役割分担することで1日の支援について支援での職員配置など細かく話しています。	朝礼に出れない職員は朝礼に出た職員が話をしています。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	15		終礼の時間を設けており、児童の様子はもちろん、職員間での連携や業務内容についての振り返りを行っています。終礼に出ない職員は次回出勤時に日報にて確認を行っています	終礼に出ない職員は次回出勤時に日報にて確認を行っている
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12	3	記録についてはなるべくパソコンにデータ化することで職員が確認しやすくしています。また突発的な内容については手書きにて記録しています。	記録の印刷と、パソコンのデータをいつでも見ることが出来ます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	13	2	かかわっている職員からの情報収集は常に行い、最低でも半年に一回は見直しを行っています。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	15		開催される場合には、可能な限り児童発達支援管理責任者・管理者・指導員が参加しています。他施設へ行き会議への参加もしています。		
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	15		開催される場合には、可能な限り児童発達支援管理責任者・管理者・指導員が参加しています。他施設へ行き会議への参加もしています。		

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	15		* 現在該当児童の在籍はありません。 * 必要に応じて連携について保護者と相談しながら行います。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	10	5	* 現在該当児童の在籍はありません。 * 必要に応じて連携について保護者と相談しながら行います。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	10	5	幼稚園などと日々の様子や、最近出てきた特徴、上手くなった支援方法などを共有しています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	15		まだ学校を卒業している児童が在籍したことがありませんが必要な情報は共有いたします。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	15		センターやセンターに属する相談事業所などの情報共有を行うことがありますが、研修などには至れておらず今後積極的に情報収集に動きたいと思います。また、地域の福祉施設との連携も考えています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	15		現状感染症に対する制限が緩和されていますが油断が許されないこともありますので徐々に機会を設けて行きます。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	10	5	現状感染症に対する制限が緩和されていますが油断が許されないこともありますので徐々に機会を設けて行きます。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	15		必要と判断すれば時間を設け、直接話を市に職員が行っています。基本は送迎時やお電話等で情報共有や情報収集を行うようにしております。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	15		現状感染症に対する制限が緩和されていますが油断が許されないこともありますので徐々に機会を設けて行きます。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	15		利用開始時に書面を用いてご説明をさせていただきますいております。	個別面談時に、再度説明の場を設けます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	15		必要であれば面談を行い今後の方針について話し合いを行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	15	15	現状感染症に対する制限が緩和されていますが油断が許されないこともありますので徐々に機会を設けて行きます。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	15		相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	15		毎月1回以上のブログ更新を予定し実行しています。必要な時は連絡帳にお手紙を入れています。	
	35	個人情報に十分注意している	15		鍵付きのロッカーを使用し注意しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	15		視覚支援を中心にを行い児童に情報が伝達しやすくなるよう対応しています。様々な場面の絵を用意し聴覚と視覚での情報伝達を行っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	15		地域の清掃や文化祭への参加は行っている	参加できることがあるなら前向きに検討します

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	13	2	マニュアルについて職員会議にて対応方法等の確認を行っておりますが、周知・訓練や保護者への周知について十分でない部分もあり、改善に努めます。マニュアルについても定期的に修正してまいります。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15		毎月プログラムで避難訓練を入れて様々な事例を想定して行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	15		社内研修を行い、防止に取り組んでおりますが、外部研修なども必要に応じて参加していきたいと考えています。	研修を今後も行い、外部の研修などにも参加できればと思います。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	15		* 身体拘束に関しては、『利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急でやむを得ない場合を除き、行動制限その他利用者の行動を制限する行為を行いません。』という内容を契約時に書面にて説明をさせていただいております。※現時点で必要な児童の在籍はありません。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	15		毎日のお菓子の提供や給食の弁当、イベントにおいてもアレルギーは食品保管場所に児童ごとに明記し対応を徹底して	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	15		毎月1事例以上全職員が作成し会議で確認しています。	